

令和5年度
会津若松市プレミアムポイント
取扱要綱

＝取扱店の皆さまへ＝

会津若松市プレミアムポイント事業実行委員会

＜問い合わせ＞

- 事業全般について 会津若松市スマートシティ推進室 (TEL23-4186)
- 参加店申し込みについて 会津若松商工会議所 (TEL27-1212)
- 会津コインについて AiCT コンソーシアムデジタルサポート窓口 (TEL23-7313)

＜ホームページ＞

- <https://premium-aizuwakamatsu.jp>

※ホームページには、お客様応対時に役立つ消費者向け、取扱店向けのQ&Aを記載しています

1. 「会津若松市プレミアムポイント事業」概要

| | |
|-----------|--|
| 1. 名称 | 会津若松市プレミアムポイント |
| 2. 事業主体 | 会津若松市プレミアムポイント事業実行委員会 (会津若松商工会議所、あいづ商工会、A i C Tコンソーシアム) |
| 3. 目的 | エネルギーや物価高騰の影響を受けた地域の消費喚起及び地域経済の循環を図ることを目的に、デジタル地域通貨機能を活用したプレミアムポイントを発行する。 |
| 4. 発行総額 | 5億円 (プレミアム分25% 1億円) |
| 5. 発行内容 | 10,000円で12,500円分のプレミアムポイントを販売 (一人2セットまで) 内訳 共通ポイント6,250円、地元ポイント6,250円 共通ポイント・・・参加店すべてで利用可能 地元ポイント・・・地元店のみに利用可能 *地元店とは、会津地域に本店がある店舗または売場面積500㎡以下の店舗 |
| 6. 発行方法 | 会津財布アプリ上で付与 |
| 7. 利用方法 | お客様が2次元バーコードを読み取り、店側が登録金額を確認する |
| 8. 対象者 | 会津若松市内にお住まいの方 (会津財布のアカウント登録情報から判定) |
| 9. 申込期間 | 11/15(水)～11/22(水) 申込みは、セット数指定なし、本人含めて4名まで申込可、口座登録が必要 *応募多数の場合は抽選 注1 申込みが多く抽選となり、当選するも購入しない残り分が発生した場合は、 <u>落選者より</u> 2次抽選・3次抽選を行う。 注2 申込みが少なく余る場合は、2次申込期間を設け、抽選を行う。(実際は先着順での当選通知) 既購入者も2次申込は可能。 |
| 10. 抽選期間 | 11/23(木)～11/30(木) |
| 11. 購入期間 | 12/1(金)～12/15(金) |
| 12. 利用期間 | 12/1(金)～2/29(木) |
| 13. 参加店条件 | 会津コイン加盟店で、直接消費者に販売やサービスを提供する会津若松市内の事業所 参加料は無料、9月から申込み |
| 14. 換金手続き | 店舗自身がスマホで円に交換 随時換金可 (未精算の場合は売上計上から3カ月経過後の翌月2日に自動実行) 換金手数料・振込手数料は無料 本プレミアムポイントは、会津コイン環境利用料の対象外 |

注1 申込みが多く抽選となり、当選するも購入しない残り分が発生した場合は、落選者より2次抽選・3次抽選を行う。

- ・2次抽選期間 12/18(月)～12/22(金) → 購入期間 12/23(土)～12/29(金)
- ・3次抽選期間 1/4(木)～1/10(水) → 購入期間 1/11(木)～1/17(水)

注2 申込みが少なく余る場合は、2次申込期間を設け抽選を行う。(実際は先着順での当選通知) 既購入者も2次申込は可能。

- ・2次申込期間 12/22(金)～12/29(金) → 抽選期間 1/4(木)～1/10(水) → 購入期間 1/11(木)～1/17(水)

※以降、余りがなくなるまで各期間を設定

2. プレミアムポイント事業の周知について

(1) 取扱店ご自身で、表示・PRをお願いします

①プレミアムポイント事業PRポスター：大判（無料配布）

- ・消費者へのPRのため、お持ち帰り後は商品利用開始日を待たず、店頭等へ貼り出すなどのご協力をお願いします。

②取扱店表示ポスター：A4版（無料配布）

- ・12月1日（金）のプレミアムポイント利用開始日前には、店頭やレジ付近に表示してください。

(2) 一般消費者に対する取扱店の情報発信等は、実行委員会がホームページで行います

- ・取扱店の情報は、本事業特設ホームページへ掲載し、随時更新します。

※取扱店一覧チラシの作成・配布は行いませんのでご承知おきください。

(3) 一般消費者に対する事業のPRは、実行委員会がホームページやチラシ等で行います

- ・事業の各種最新情報は、本事業特設ホームページへ掲載します。
- ・事業のPRや申込方法等は、市政だよりや新聞折込みチラシ等で行います。

3. プレミアムポイントの利用上の注意事項と取扱の対象

(1) 基本的事項

- ・このプレミアムポイントは、プレミアムポイントのポスター等のある取扱店で利用できます。
- ・このプレミアムポイントは、物品やサービス等の購入（3.（2）に記載する取扱の対象とならない商品を除く）で利用できます。
- ・このプレミアムポイントは、交換及び売買を禁止とします。
- ・このプレミアムポイントは、自らの事業上の取引（仕入れ等）には利用できません。
- ・このプレミアムポイントは1円単位での利用となるため、お釣りは出ません。
- ・不正使用防止の観点から、プレミアムポイントと会津コインを合算した1日当たりの使用可能額は10万円までとなります。
- ・利用期間の過ぎたプレミアムポイントは使用できず、プレミアムポイントの残高は0（ゼロ）になります。
- ・スマートフォンの故障、電話番号切り替えを伴う機種変更、使用期限切れ等での使用不可に伴う損失について、当委員会は一切の責任を負いません。

(2) 取扱対象とならない商品

- ・特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・銃刀法・麻薬取締法・ワシントン条約・医薬品医療機器等法・不正競争防止法・商標法等法令の定めに違反するもの
- ・第三者の著作権・肖像権・知的財産権等を侵害する恐れがあるもの
- ・偽装品・模造品・模倣品等
- ・その他権利を表章する証券又は証書等
- ・タバコ（電子タバコも含む）
- ・商品券、プリペイドカード、印紙切手、回数券、有価証券、ビール券、図書カード、官製はがき、宝くじ、電子マネーのチャージ 等等
- ・金との換金、金融機関への預け入れ

- ・転売（現金との交換）
- ・家賃・地代等の不動産の賃貸にかかる支払い
- ・投資及び出資
- ・保険料等の支払い
- ・官公庁等への支払い（税金・公共料金の支払い等）

※本事業は会津コインを利用するものであるため、取扱商品の可否については、会津コイン利用規程を準用するものとします。

※取扱対象商品について疑義がある場合には、当委員会にお問い合わせください。

4. プレミアムポイントの換金・精算について

（1）基本的事項

- ・プレミアムポイントの換金方法は、会津コインの換金方法に準じます。
- ・プレミアムポイントの取引については、会津コインの環境利用料の対象外となり、換金手数料もかかりません。

（2）換金・精算の流れ

- ・プレミアムポイントはスマートフォンの会津財布アプリを活用し、取扱店ご自身で登録した口座に、ご自身のタイミングに戻すことで換金・精算となります（未精算の場合は売上計上から3カ月経過後の翌月2日に自動実行）。
- ・プレミアムポイントの売上等は、パソコンの管理画面から取扱店ご自身で確認することができます。

取扱店様向けの操作マニュアルについては、11月月上旬までにプレミアムポイント事業のホームページ（<https://premium-aizuwakamatsu.jp>）に掲載しますのでご確認願います。紙でのマニュアルをご希望の取扱店様につきましては、11月上旬以降に会津若松商工会議所に備付いたしますので各自で取得願います。